

# 進路だより

札幌市立幌東中学校

第 44 号

2025.10.27

## 公立高校「自己推薦」の注意点

公立高校の自己推薦の面接当日に病気欠席となってしまった場合について「入学者選抜の手引」には、自己推薦入試の面接等について以下のように記載があります。

### 8 面接等

面接等は、令和8年（2026年）2月10日（火）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は、令和8年（2026年）2月12日（木）に引き続き行うことができる。

#### （1）面接等の会場

面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

#### （2）面接

面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。なお、高等学校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

#### （3）英語の聞き取りテスト等

全日制の課程において、高等学校長は、学科ごとに出願者の全員について、英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技及び作文から一又は複数を行うことができる。なお、高等学校長は、英語の聞き取りテスト等を行う場合は、その時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

#### 【留意事項】1 （省略）

2 面接等の実施日の登校時間は、あらかじめ中学校長を経由して出願者に連絡しておくこと。

3 特別の事情により所定の日時に面接等を受けることができない者は、中学校長を経由して出願先の高等学校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる。

4 高等学校長は、面接終了後、受検票を回収すること。

5 面接等の期日の延期を行ってもなお受検できない出願者がいる場合、当該高等学校長は、再出願について学校教育局学力向上推進課長と協議すること。

### 12 再出願

（1）合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

病気欠席の場合の対応は、「3 特別の事情により所定の日時に面接等を受けることができない者は、中学校長を経由して出願先の高等学校長にその旨を申し出て、面接等の期日の延期を願い出ることができる。」ということと、「5 面接等の期日の延期を行ってもなお受検できない出願者がいる場合、当該高等学校長は、再出願について学校教育局学力向上推進課長と協議すること。」ということになっています。

「3」に記載のある「特別な事情」が具体的に何を指すのかは記載されていませんが、コロナウイルスやインフルエンザの罹患は該当すると思われます。ただし、「面接等の期日の延期を願い出ることができる」という部分に、願い出た後の動きについての記載がありません。よって、対応はその都度、ケースバイケースになるとしか言いようがありません。また、「5」に記載のある「協議すること」という部分も、協議した結果がどのような流れになるのかは記載がありません。

高校から教育局への報告事項で「推薦入学合格内定者数」は2月18日（水）10時までとなっています。日程を追ってみると、

### 2月10日（火）自己推薦入試当日

12日（木）（自己推薦入試 該当する高校のみ）

私立A入試下見日

13日（金）私立A入試当日（1日目）

14日（土）私立A入試当日（2日目：北照、小樽明峰など）

16日（月）私立B入試下見日

17日（火）10時までに自己推薦入学合格内定者数を高校が教育局へ報告

私立B入試当日（1日目）

18日（水）自己推薦合格内定者数の発表（10時）

自己推薦合格内定の通知（高校から中学校へ この日まで）

私立B入試当日（2日目：北星女子、小樽双葉など）

19日（木）（自己推薦合格内定にならなかった場合）再出願（1日目）

20日（金）（自己推薦合格内定にならなかった場合）再出願（2日目）

24日（火）（自己推薦合格内定にならなかった場合）再出願（最終日）

（合格内定になった場合、「入学確約書」を2月24日16時までに高校へ提出）

ということになります。高校側が自己推薦の合格内定者数を17日（火）10時までに報告するということは、16日（月）までには面接等を終わらせ、合否判定会議をしていると想定できます。私立A・B 入試との兼ね合いもあり、日程的にも「面接等の期日の延期」は厳しいものとなりそうです。